

2018 TOYOPET/SL カートミーティング

石野カート M シリーズ



特別規則書 (2018. 2. 11 更新)

本大会は、日本自動車連盟（以下「JAF」という）の公認のもとに国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則および国際カート規則、ならびにそれに準拠した JAF の国内競技規則および JAF 国内カート競技規則・SL カート規則・本大会特別規則書に従って開催される。

第 1 章 大会開催に関する事項

1) 競技会の名称

2018 TOYOPET SL カートミーティング石野カートMシリーズ

2) 競技種目

第 1 種競技車両によるスプリントレース

3) 競技会の格式

イベントレース格式 (SS150)

クローズド格式 (Y-CO、Y-TIA Jr.、Y-TIA、PRD-A、Y-SSS、Y-SS)

4) 開催場所及び日程

① 石野サーキット

〒470-0329 愛知県豊田市石野町土橋 264

TEL (0565) 42-1718 FAX (0565) 42-1752

第 1 戦： 3 月 11 日 (日)

第 2 戦： 4 月 8 日 (日)

第 3 戦： 5 月 13 日 (日)

第 4 戦： 6 月 24 日 (日)

第 5 戦： 7 月 22 日 (日)

第 6 戦： 9 月 16 日 (日)

第 7 戦： 10 月 28 日 (日)

第 8 戦： 12 月 9 日 (日)

5) オーガナイザー

(株)石野サーキット 住所等は同上。

6) 大会役員

公式通知にて示す。

7) 大会事務局

① 事務局所在地：開催場所と同じ。

② 当日の事務局所在地：前ページ開催場所と同じ。

8) 種目、参加年齢区分と格式

SS150 (小学6年生以上)・・・イベントレース

YAMAHA-カデットオープン (小学2年生以上)・・・クローズド

YAMAHA スーパーSS (30歳以上)・・・クローズド

YAMAHA-TIA ジュニア (小学4年生～中学3年生)・・・クローズド

YAMAHA-TIA (小学6年生以上)・・・クローズド

PRD-AVANTI (18歳以上)・・・クローズド

YAMAHA-SS (小学6年生以上)・・・クローズド

第2章 競技会参加に関する事項

1) エントリーの資格

- ・ 参加する全選手は、参加資格として制定されるSLライセンス (SLクラスに関しては当該年度SL手帳も必須) もしくはJAFカートドライバーライセンス (PRDのみ) を有し、開催当日の公式練習の前に車検場にて車輛申告書を提出し車輛検査を必ず受けなければならない。なお、車輛検査には、受付にて配布される車輛申告書を記入・誤りがないか確認の上、車検場にて提出し、使用タイヤマーキングのみ実施する。
- ・ 選手受付にて、配布される計測器は別紙説明図参考に車両に取付け、ゼッケンは前後左右のゼッケンパネルに確認しやすいように貼りつける。※第3章5)も参照。

※ ドライバーズブリーフィングは必ず、ドライバーの全員参加が義務付けられる。

2) エントリーの受付

開催日の1ヶ月前より4日前までに開催場所もしくは大会事務局に所定の用紙に必要事項を記入し、FAX送信もしくは持参しなければならない。また、エントリーフィーと共に選手受付までに持参又は郵送することとする。

3) エントリーの受付場所及び受付期間

1. 受付場所 大会事務局と同じ
2. 受付期間を過ぎてからのエントリーを希望する者は大会事務局へその旨を申し出ること。大会事務局にてエントリー受理の可否を決定する。
3. 受付期間を過ぎてからのエントリー受付取消しは、エントリーフィーの支払い義務もしくは支払った後は一切返金はされないものとなる。

4) エントリーフィー (保険料含む) 及びメカニック登録

◆SS150 …¥7,000円 (税込)

◆YAMAHA-カデットオープン …¥10,000円 (税込)

◆YAMAHA-スーパーSS …¥10,000円 (税込)

◆YAMAHA-TIA ジュニア …¥10,000円 (税込)

◆YAMAHA-TIA …¥10,000円 (税込)

◆PRDアバンティ …¥10,000円 (税込)

◆YAMAHA-SS …¥10,000円(税込)

○ピットクルー登録料1名(2名まで登録可)…¥1,000円(税込)

◆女性ドライバーは前項クラスすべてエントリーフィー 一律¥7,000(税込)

5) 自動計測装置(トランスポンダー)貸出料+¥1,000-について

トランスポンダー貸出について、エントリーフィーに対し貸出料¥1000(税込)が別途付加される。なお、エントリー用紙にマイラップス製トランスポンダー番号をエントリー時に記入の上、使用の場合は付加されないものとする。

また、主催者より貸し出された自動計測装置を万が一破損、紛失した場合、理由の如何に関わらず1個につき¥50,000円(税別)が主催者より請求される。

6) 参加規定・参加資格の補足

各クラス別(車両規定書参照)に設けられたライセンス以上所持者・当該年齢規定を満たしていれば参加資格を有する。なお、SS150クラスについては新人の方やレース経験が浅い方の推奨クラスとなります。

第3章 エンジン及びカートに関する事項

1) 参加車両

(1) 2018年JAFカート競技車両規定、2018SSLカートミーティング車両規定、本特別規則書の車両規定に準拠しているもの。

2) 車両最低重量規定

各クラス走行後、全重量を車検場にて計量する。公式練習を除く計量測定の際にこの車両規則書に設けられた最低重量を満たしていなければならない。

SS150…最低重量150kg以上

YAMAHA-カデットオープン…最低重量110kg以上

YAMAHA-TIAジュニア…最低重量130kg以上

YAMAHA-TIA…最低重量140kg以上

PRD-AVANTI…最低重量155kg以上

YAMAHA-スーパーSS…最低重量150kg以上

YAMAHA-SS…最低重量145kg以上

3) フレーム及びエンジン・タイヤの登録

1. フレームに1台、エンジン1機、タイヤ(ドライ・レイン)各1セットの登録タイヤに限り、全てのヒート(公式練習～決勝ヒート)にて使用するものとする。なお、これらは車両申告書に登録されたもののみとする。

4) ゼッケンナンバー

各車両にゼッケンナンバーの装着を義務付ける。また、シリーズクラスは各自クラス別の指定色によるゼッケンナンバー(文字幅2cm以上のもので番号として確認できるもの)・プレート下地を登録(エントリー時に認められた2桁までの数字)・装着した上で参加するものとする。(前後左右4箇所)

5) レーシングスーツとフルフェイスヘルメット

公認実績のあるカート用レーシングスーツの着用。なお、ヘルメットなど保護の役割を果たさないと判断した場合や著しく損傷しているものは参加使用不可とする場合がある。

6) ネックガード及びリブプロテクター

小学生以下のドライバーはネックガードとリブプロテクターの装着を義務付けとする。

7) CIK 公認ジュニア用ヘルメットの装着について

15歳以下のドライバーに対し CIK 公認ジュニア用ヘルメットの装着を推奨する。

8) クラッチサポート

YAMAHA製乾式クラッチはクラッチドラムが外れないようなクラッチサポートを必備とする。

9) リアプロテクションの装着について

Y-CO、Y-TIA ジュニアクラスについてはメーカー純正品のリアプロテクションを必備とする。なお、それ以外のクラスは一般市販品またはメーカー純正品のリアプロテクションの装着を必備とする。(公認部品の改造・加工等一切禁止)

10) 外装品・タイヤ位置規定について

JAF 国内カート車両規則「ボディーワーク」に拠る。ただし Y-TIA Jr.・Y-TIA の両クラスの参加車両に限り、ウェットタイヤ装着時を除き、前輪はフロントフェアリングの外側より 1mm 以上、後輪はサイドボックスより 1mm 以上外に出ていること。

11) 安全ガード・補強装備装着について

ブレーキローター、チェーン、スプロケットを防護するための安全ガード装備品は一般市販品であれば使用可とする。なお、フレームガード等の装着についても一般市販品のみ使用が認められます。TIA シャーシ使用クラスについてはメーカー純正品のみとなります。また、補強装備などについてはチャンバーステアの変更は一般市販の範囲で認められます。リアプロテクションよりもチャンバー先端のはみ出しやベアリング部全体から延長ステアを出すことは認められません。また、リアバンパー補強の場合も一般市販品限定とします。(公認部品の改造・加工等一切禁止)

第4章 競技に関する事項

1) ブリーフィング

参加全ドライバーは、ブリーフィングには必ず出席しなければならない。ブリーフィングに出席しなかったドライバーへの出走は認めない。

2) 公式練習

- ① 参加する全てのドライバーはこの公式練習には参加しなければいけない。但し、ピットアウトしスタートラインを通過する前に本コース上で停止した場合も公式練習に参加したものと認める。
- ② 各クラスの参加台数が 29 台以上の場合は、2 グループ以上に分けて行う。グループ分けは、主催者により決定し、ドライバーズミーティング終了時まで公式通知にて発表

され、これに基づいたグループで走行を行う。

3) 公式予選方式

- ① 全てのクラスにおいて参加ドライバーは、公式予選に参加しなければならない。公式予選に参加しない場合には、予選ヒート最後尾スタートとなる。複数台の車両がある場合はゼッケン順に配列される。
- ② 各クラスの参加台数が 29 台以上の場合、2 グループ以上に分けて行う。グループ分けは、主催者により決定し、ドライバーズミーティング終了時まで公式通知にて発表され、これに基づいたグループで走行を行う。
- ③ **タイムトライアルは以下のいずれかの方法で行います。**
 - (1) [1 周タイムトライアル] **※14 台以下参加台数ケース**
1 周計測。その計測内でのベストタイム方式と致します。ただし、ベストタイムが同タイムの場合はゼッケンの若番を前とする。
※計測順はドライバーズブリーフィングで参加している当該クラス前年度シリーズランキング 1~3 位により正順・逆順を選択決定する。該当者の参加がない場合はその時の一番ゼッケンの若番と大きい番でじゃんけんで勝った方が正順・逆順を決定する。
 - (2) [タイムトライアル 5 分間計測] **※15 台以上参加台数ケース**
5 分間のタイムトライアル時間を設けて、その時間内でのベストタイム方式と致します。ただし、ベストタイムが同タイムの場合はセカンドタイムを採用します。
- ④ ドライバーは、公式予選として設定された時間内であれば任意に出走し、時間内であれば途中で停止した場合も再トライすることができる。但しピットに戻った場合再トライすることができない。
- ⑤ (2) で記録したベストタイムが同タイムの場合は、当該ドライバーが記録したセカンドラップを採用する。更に同タイムとなった場合もこれに準ずる。
- ⑥ ノータイムが複数台の場合はゼッケン順とする。

4) レースの方法

- ① 各クラスの参加台数が 29 台以上の場合には敗者復活戦を行う。また、この場合は公式通知にて公示される。
- ② 参加台数が 3 台未満のクラスについては開催クラスとしては不成立となる。但し、レースは混走により行われていく場合がある。

5) 予選ヒート

- ① 予選ヒートのグリッドは公式予選の結果により決定する。
- ② 主催者が決定する 1 ヒートのグリッド数を越える出場台数があつた場合は予選を 2 グループに分けて予選ヒートとセカンドチャンスヒートを行う。
- ③ ②で 2 グループに予選ヒートが分かれている場合、予選ヒートの結果により両グループより上位 11 台ずつ(22 台)の出場者を決勝ヒートへ選出し残り 6 台はセカンドチャンスヒートにより選出する。

- ④ セカンドチャンスヒートのグリッドは、予選ヒート1位のレースタイムが速いグループを奇数グリッドとし、各列予選ヒートの着順とする。
- ⑤ セカンドチャンスヒート実施の場合の周回数は6周とする。

6) 決勝ヒート

- ① 予選ヒートもしくはセカンドチャンスヒートを通過したドライバーのみで行う。
- ② 予選ヒートが2グループに分けられた場合（セカンドチャンスヒート実施された場合）の決勝ヒートのグリッドは、予選ヒート1位のレースタイムが速いグループを奇数グリッドとし、各列予選ヒートの着順とする。

7) ローリング及びスタートについて

- ① スタート時の押し掛けはダミーグリッドの場合は1コーナー手前電光掲示板（赤ライン）まで、本コースグリッドの場合はピット出口ガードレール先端までとする。
- ② スタートは2列隊列のローリング・スタートとします。（クラスによってはスタンディングスタートの場合もある）
- ③ ローリングに遅れた者は手を上げて、他のドライバーにアピールし、すみやかに自分のスタートポジションに戻ることができます。ただし、13コーナー手前ホワイトライン区間より追い越し、割り込みが禁止されます。これに違反した者はペナルティが課せられます。また、戻る途中でスタートされてもこれに対する抗議は受け付けられません。
- ④ カートの隊列が正規の順列でスタートラインの25m手前に引かれたイエローライン前において加速していないことを確認した時、スターターはスタートの合図を送ります。フォーメーションラップ中のドライバーは低速で一定のスピードを維持しなければなりません。
- ⑤ ローリング中のドライバーは低速走行し、円滑な隊列を守りながらスタートラインへ向かいます。ポールポジションとセカンドポジションのドライバーは、ローリングラップのペースを保ち、隊列を整える義務を守りながらホームストレート内側に引かれた誘導白線をスタートが切られるまでの間は両最前列の車両がまたがないようスタートして下さい。
- ⑥ スタート後、先頭のカートが1周するまでに、コントロールラインを超えられないカートはそのレースに出走することはできません。また、隊列がスタートを切った後は、ピットエリアにいる車両のコースインは認められません。
- ⑦ フォーメーションラップ中に隊列から大きく遅れ、白地に赤バツテンのボードにより指示された者およびフォーメーションラップ中にピットインした者は隊列の最後尾に着かなければなりません。

8) 危険回避の義務

- ① 全てのドライバーは、危険回避義務があることを十分に理解しなければならない。
- ② オフィシャルがドライバー自身によって、再スタートならびに車両移動ができないと判断された場合、オフィシャルの手によって安全な場所に車両を移動する場合がある。
- ③ 押し掛け補助輪の使用は禁止とする。また、Y-CO、Y-TIA ジュニアクラスにおいては

公式練習、タイムトライアル及びレース中にスピン等で車両が停止した場合は他を妨害することなく、後続車両通過後、またはコース委員の指示があり、自力で再発進できる場合のみレースに復帰できるものとする。但し、カートから降車すること、及び自力でカートを押してエンジンを始動することは認められない。復帰するための最小限の方向転換は認められる。なお、バッテリーKIT、セルモーターを有さないSLクラッチ車両についても上記内容が該当するものとする。

- ④ クラッチ付きの車両について、リアタイヤが地面に設置した状態（リアタイヤが常に地面に接触した状態）でのみエンジン始動・作動が認められる。（ダミー、本コースグリッドのみ）

9) その他競技に関する一般事項

- ① 変更事項の生じた場合は公式文書にて通知する。
- ② 競技中、車両にテレメトリー機器（データを更新する装置 例：カメラ）の搭載を禁止とする。技術委員に承認されたデータロガー（データ蓄積装置）及びタコメーターの使用は可能とする。但し、データロガー用のトランスミッター（発信機）の設置場所コース外とし、主催者によって承認された場所のみとする。
- ③ テレコミュニケーション（遠隔通話発信機）の使用は禁止する。これらの事項に対する抗議は一切受け付けない。
- ④ フロントフェアリング、フロントパネルを必備とし、C I K / F I A公認フロントフェアリングの取り付け方式とする。
- ⑤ 競技中など天災・不可抗力などによる施設内の設備停止・停電などの場合は、一時レース中断又は延期・中止となる場合がある。また、この場合主催者に対し異議申し立てすることは一切できない。
- ⑥ 競技開催当日の競技進行中（公式練習開始～決勝ヒート終了）のウエイティンググリッドならびにパルクフェルメ、そして本コース内での補助または進入時は主催者が定めたクレデンシャルを有した者のみ許可する。また、その際はコースオフィシャル・役員が許可した時点での入場が認められる。
- ⑦ 赤旗によるレース中断時の本コース上での競技車両への変更はプラグ交換のみ認めるものとする。また、それ以外の交換・修復等はピットエリアにて行うものとする。また、赤旗レース中断時点で当該ヒート周回数の60%以上を消化の場合はヒート終了となる場合がある。
- ⑧ ピットインする場合はピットロードを必ず徐行しなければならない。また、ピットインした場合はいかなる理由であっても必ずピットストップし、エンジンを停止しなければならない。再スタートはその後認められる。
- ⑨ 各ヒート中のピット作業はピットエリア内のみ認められるが、設置されているパドックとピットエリア仕切りバリケードを越えての車両出し入れや人の行き来は認めない。
※公式練習に限り、工具やパーツ等の受け渡しは認めます。

第5章 広告に関する事項

1) 競技と広告について

- ① ナンバープレートに広告を表示することは認めない。
- ② 広告については車両検査までに取り付けるものとする。
- ③ 主催者は次のものに対し抹消する権限を有しかつドライバーはこれを否定することはできない。
 - 1) 公序良俗に反するもの
 - 2) 政治、宗教に関連したもの
 - 3) 本大会と関係するスポンサーと競合するもの

2) 主催者の権限

- ① 参加受付に際して、その理由を示すことなくエントラント・ドライバー・メカニックを選択あるいは否定することができる。
- ② 大会スポンサーの広告を参加車両に貼り付けさせることができる。
- ③ すべての参加者、ドライバー、ピット要員の肖像権及び、その参加車両の音声、写真、映像など報道、放送、出版に関する権限を有し、この権利を第3者が使用することを許可することができる。
- ④ 主催者により各ルール・マナー（パドック内での喫煙含む）・義務違反に対して厳正に対処することがある。また、車両規定違反等に関しては過去も含め自己認識（メカニック・エントラント含む）の上、行われていた事実が発覚した場合には、それをさかのぼって各賞金等の返還を要求することがある。

第6章 抗議に関する事項

- ① 競技に関する抗議は当該ヒートの暫定結果発表後30分以内。または車両に関する抗議は自己のカート車検終了後直ちに書面に加え抗議料20,900円（税込）を添えて、競技長を経て審査委員会に提出しなければならない。
- ② すべての各選手・メカニック・エントラントは上記の内容にて抗議が受付される。なお、いかなる場合においても個々のオフィシャルに対しての直談判又はオフィシャル・競技役員に対しての不服による暴言・暴力行為は認められず、もし、その暴言・暴力行為が確認された場合は即失格・退場処分とすることがある。

第7章 成績および賞典に関する事項

1) 成績決定及び賞典

- ① 決勝ヒートの順位によって決定する。
- ② 正賞・副賞ともに各クラス1～3位（参加台数により変更する場合がある。）
- ③ シリーズ
 - 1) すべてのクラスにおいて年間シリーズポイントが与えられる。
 - 2) シリーズは全8戦中7戦のポイント有効とし、6戦以上でシリーズ成立とする。

3) SL 全国大会対象クラスは Y-CO、Y-SSS、Y-TIA ジュニア、Y-TIA、Y-SS とする。

④ シリーズポイント

本大会にてドライバーに与えられる得点は、次の得点基準を適用する。

- 4) 各シリーズ対象クラスに有効ポイントが与えられる。
- 5) 参加台数が 3 台未満の場合は各ヒート共に 50%の得点が与えられる。
- 6) ポイントは決勝ヒート完走者のみに与えられ、不完走者、失格者および不出場者には与えられないものとする。
- 7) 最終戦（第 8 戦 12 月 9 日）のシリーズポイントについては通常ポイントの 1.5 倍で加算される。ポイントは十分の一の位まで有効ポイントとする。

(全シリーズ対象クラス該当)

○得点表

順位	得点	順位	得点
1	20 P	6	6 P
2	15 P	7	4 P
3	12 P	8	3 P
4	10 P	9	2 P
5	8 P	10	1 P

⑤ シリーズ賞典

- (1) シリーズランキングの上位 3 位までに正賞が与えられ、SS150 を除く各シリーズランキング最上位者には石野賞典として各シリーズ賞金が授与される。
- (2) シリーズ終了後、同ポイントの場合は以下の判定基準で判定するものとする。
 - 1) 上位入賞回数が多い者を上位とします。
 - 2) 1) でも決定できない場合は最終戦の順位で決定するものとする。
 - 3) 2) でも決定できない場合はポイント取得の早い順で決定するものとする。

第 8 章 損害補償

1) 損害補償の責任について

主催者および大会役員の業務遂行により起きたドライバー、ピット要員の死亡、負傷および車両の損害に対して主催、後援、協力、協賛するものおよび大会役員は一切の補償責任を負わないものとする。

2) SL スポーツ安全保険加入義務

SL カートミーティングに出場する全ドライバーは SL スポーツ安全保険に加入しての参加が義務付けられます。

SL スポーツ安全保険(財)＜スポーツ安全協会が契約者となる、東京海上火災保険(株)を幹事会社とする損害保険会社 10 社との間に傷害保険を一括契約する＞

※ 開催前日/当日の選手受付にてライセンスカードと併せて提示が必要となります。

SL スポーツ安全保険 加入料金 有効期間：4月1日～翌年3月31日まで

・SL ライセンス所持者 ※加入日関係なく、上記期間となります。

高校生以上 → ￥2,750-

中学生以下 → ￥1,700-

・SL ライセンス以外のみ所持者

高校生以上 → ￥4,250-

中学生以下 → ￥3,200-

○上記の加入受付は各サーキット・ショップにて随時受付中です。

※上記加入料金は予告なく変動する場合がございます。予めご了承下さい。